



# 組 合 運 営 Q&A

## 質問内容

### 法人役員の組合理事が同一法人の他の役員と組合理事を交替することについて

組合員たる法人の役員が、当該組合の理事に選任されていたところ、法人の経営する業務にたずさわる他の役員に理事を交替する必要が生じたが、何ら手続を経ずしてそのまま理事を交替することができるか。

## 回答内容

理事の選任は、中協法第35条の規定により、必ず総会において選挙又は選任しなければならないため、それによらない理事の交替ということは、法律に違反する。理事というものは、組合員たる法人を代表しているのではなく、個人として、組合との委任契約により、公平な立場から組合の業務執行の決定に参画するのである。したがって、理事が、組合員たる同一法人の他の役員と交替することは、理事本来の趣旨からいってもできないことである。

## 平成28年度『知事を囲んでの意見交換会』開催のご案内

本年度は下記により開催する予定です。会員の皆様には後日改めてご案内を差し上げます。  
吉村知事との交流・情報交換の場ですので、多数の皆様のご参加をお待ちしております。

- 日 時 平成28年11月21日(月) 16:00～19:00
- 会 場 山形市「ホテルメトロポリタン山形」
- 申 込 後日お送りするご案内によりお申し込みください。

お問い合わせ 本会 連携支援部まで



## やまがた創生の幹となる「フル規格新幹線」

## 奥羽・羽越新幹線の早期実現を!

### 政府が定めた本県の新幹線構想

政府は、国土の総合的な発展に資するものとして、フル規格新幹線の路線を定めた基本計画を昭和47年と同48年に策定しています。

このうち、昭和48年の基本計画に、本県を通るフル規格新幹線として、「奥羽新幹線」(福島市～秋田市)と「羽越新幹線」(富山市～青森市)が定められています。

フル規格新幹線とは、主な区間を時速200km以上で走り、踏切を設けない直線的なルートによる新幹線で、速達性の向上のほか、雪などの輸送障害にも強く、高い安全性、安定輸送が期待されます。

### 今こそ求められるフル規格!!

東日本大震災では、太平洋側の鉄道に代わり、日本海側の鉄道が東北と首都圏や西日本とを結ぶ重要な役割を果たしました。

こうした経験を踏まえると、日本海側の奥羽・羽越新幹線の整備によって高速交通ネットワークのリダンダンシー(代替)機能を確保することが非常に重要です。

また、昭和47年に基本計画に位置づけられた九州、北陸、北海道の各新幹線は次々とフル規格で開業し、首都圏などとの移動時間が短縮され、観光客が増加し、交流人口が拡大しているほか、商圏の拡大や沿線企業と連携した商品等の開発といった新たなビジネスチャンスの創出がみられます。

このように、フル規格新幹線の整備は中小企業にとっても幅広い業種でメリットがあると考えられることから、当会としても県などと連携しながら、実現を目指した取組みを進めていきます。